

会 議 録

会議名 (審議会等名)		平成30年度相模原市子ども・子育て会議 第2回相模原市幼児教育・保育ガイドライン策定部会				
事務局 (担当課)		こども・若者政策課 電話042-769-8316(直通)				
開催日時		平成30年7月6日(金) 午後6時00分～8時20分				
開催場所		けやき会館 職員研修所大研修室				
出席者	委員	5人(別紙のとおり)				
	その他	6人(別紙のとおり)				
	事務局	11人(こども・若者政策課職員6人、保育課職員5人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 開会 2 議題 (1) 相模原市幼児教育・保育ガイドラインの策定について (2) 臨時のガイドライン策定部会の開催について 3 その他 (1) 相模原市子ども・子育て支援事業計画の進行状況調査について 4 閉会				

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(は委員・関係者の発言、 は事務局の発言)

1 開 会

2 議 題

(1) 相模原市幼児教育・保育ガイドラインの策定について

示された原案には保育者の取組しかない。行政・家庭・地域すべての取組が揃わなければガイドラインは成り立たないと思う。

付け加える方向で考える。

原案の中には、ガイドライン策定の背景や現状などが多く記載されているため、どの部分がガイドラインなのかが分からない。

ガイドライン自体は経緯も含めた方が良いが、厚い冊子ではガイドラインの骨格にあたる箇条書きの部分が分かりにくい。そのため、実際に利用するために、事業者向けのシート版や、保護者向けの漫画版があった方が分かりやすい。

初めにガイドラインの骨格部分を記載し、その後に背景や細かい部分を記載する構成の方が良いと思う。

行政の制度として、どのように質の担保・向上を行うのかを入れた方が良い。また、相模原市が考える「質が担保されている保育」とはどういうものなのかが見えない。

幼児教育・保育の充実のためにガイドラインを策定するのであれば、そのために必要な要素を先に洗い出した方が良い。

最低限の質の担保というのは、子どもの命を守ることだと思う。死亡事故を起こさないために、現場・行政・家庭でやるべきことを書くべきだと思う。

保護者の当事者性をどのように記述するか、保護者に伝えたいこと、それをどのように伝えていくかは行政に考えていただきたい。また、各園がこのガイドラインを使うための道具としてシート版があることによって、意識しなければならない部分があり、園内研修にも使えるものとなるとよいのではないかと。

ガイドラインの中に保護者・保育者・行政の取組があり、園の親育て事業等、他の事業にも活用できるものであれば良いと思う。

ガイドラインの目的、相模原市の考える保育の質、大事にしたいこととその方法等、そういったメッセージを誰が見ても分かりやすいものにする必要がある。

ガイドラインの考え方というのは、網羅的なものなのか、その中で相模原市が力を入れたい部分を絞って、それについて取り組んでいく指針を示すようなものなのか。

ガイドラインの意味のひとつとしては、保育者、保護者、行政それぞれが一緒

に相模原市の保育を進めていくという基本に戻るためのものだと思う。

相模原市の実態を盛り込み、独自性を大切にしたガイドラインにする必要があると思う。

相模原市独自の部分を目指すガイドラインだけなら分かりやすい。網羅的な部分は監査項目等で既に示されているため、必要ないと思う。

保護者の当事者性という面で、保護者は監査によって各園が何を見られているのかが分からない。ガイドラインの役割として、すべての園において求められることを保護者が知る機会というのがある。保護者を当事者として考えないのであれば、独自性に特化した部分だけでも構わないが、監査の内容も含め、園が取り組むべきことを保護者にどのように分かりやすく示すかを考えなければならない。

ガイドラインに入れる項目として、全国に先駆けるインクルーシブの取組があっても良いと思う。

監査項目を保護者に分かるように伝えることができれば、それだけで相模原市がどのように保育の質を担保しているのか、ある程度示せると思う。ここでは乳幼児期の取組内容や力を入れたい部分とその内容といったところを議論した方が良い。網羅的な部分については事務局が作成し、この部会で文言をチェックするといった進め方が良いと思う。

他の自治体の場合は、量の拡充をせざるを得ない中で多様な事業者が参入している。その中で質の担保を考えたときに、監査項目となっている当たり前のことが大事であると保護者に知らせるといった部分がある。当たり前を大事にするというのは、ガイドラインの中に文章としてきちんと盛り込まれることによって意味がある。

待機児童の問題はあるが、量だけを拡大すれば良いわけではなく、質を担保することも大事だというメッセージを出すべきだと思う。保育者自身がチェックするという意味もあるかもしれないが、保育をするうえで大事にしていることを保護者に伝えるという役割も含めて、このガイドラインを策定していくべきだと思う。

保育者だけでなく、行政・地域・保護者それぞれが子どもを守るために、「大事にすべきことが守られている」ということをガイドラインの中に記載すべきである。

保護者は送迎のわずかな時間しか園にいないので、昼間は園で何をしているかわからない。それが見えると良いと思う。

園長の立場からすると、園は家庭の子育てがどのようになっているか知りたいが、深くは踏み込めない。

色々な項目について、園が丁寧にチェックをしていることが保護者にあまり伝

わっていない。また、保育者として保護者に子どもの成長に関するアドバイスがあると良い。

ひとつのセンテンスに対し、園、行政、保護者それぞれの役割を入れ、それがひとつのガイドラインとなっていけば分かりやすい。

遊びを大切にしたい保育をしていきたい。

ガイドライン策定の目的として、当事者それぞれの役割があることを明記し、その中で相模原市が向き合うこと、当たり前だが確認することが大事だということ盛り込むことができれば、相模原市オリジナルのガイドラインになるというのが皆さんの意見だと思う。

小・中学校ともに学力向上に取り組んでいるが、学校としても基本的な生活習慣を身につけることを大事にしたいと考えている。最近の子どもの問題として、夢があまりない、自己肯定感がないというのがある。心を育む教育や命の授業にも取り組んでおり、自他共に大切に子ども、物事の良し悪し、規範意識が身についた子どもであってほしいと思う。

相模原市の接続期のカリキュラムとして、何を大事にしているかを市は部会のメンバーに伝えてほしい。自己肯定感の基本は乳幼児期にあり、乳幼児期に育んだことを小学校以降も継続して育ててほしいということをガイドライン策定の目的の中に入れた方がよい。

学力を上げる、生活習慣が身についているというのは、子ども達自身が将来的に夢を実現するために必要なことであり、そのためにそれぞれの当事者が何をやるのが大切である。心を育てるために乳幼児期の教育が大切であり、保育所や家庭がそれを行っているということをガイドラインに載せれば、相模原市として、行政・保育者・家庭みんなで子どもの夢を実現するための育て方やその支援をしていくということにつながっていくと思う。

(2) 臨時のガイドライン策定部会の開催について

平成 3 0 年 1 0 月 2 日 (火) 午後 5 時 3 0 分から開催することとした。

3 その他

(1) 相模原市子ども・子育て支援事業計画の進行状況調査について

相模原市子ども・子育て支援事業計画について、本年度実施する進行状況の点検・評価の確認を行った。

4 閉 会

相模原市幼児教育・保育ガイドライン策定部会委員名簿（五十音順）

名 前	所 属	出欠
朝比奈 太郎	相模原市私立保育園・認定こども園園長会	出席
安藤 抄苗	公募市民	出席
荒井 美由紀	相模原市立小中学校長会	出席
岡 健	大妻女子大学家政学部児童学科教授	出席
永保 貴章	一般社団法人 相模原市幼稚園・認定こども園協会	出席

部会長

相模原市幼児教育・保育ガイドライン策定部会関係者名簿（五十音順）

名 前	所 属	出欠
岩本 勉	一般社団法人 相模原市幼稚園・認定こども園協会	欠席
遠藤 美智子	相模原市大沼保育園園長	出席
大野 計子	相模原市ふじの幼稚園園長	出席
神尾 美香子	相模原市私立保育園・認定こども園園長会	出席
齋藤 正典	一般社団法人 相模原市幼稚園・認定こども園協会	出席
佐藤 由起	相模原市教育局学校教育課	出席
園田 巖	東京都市大学人間科学部講師	出席